

令和元年12月2日(月)
午後4時10分～ 奈良県庁第一応接室

第18回奈良県税制調査会資料 ③



■効果的な税源涵養に向けた 税収分析について

奈良県総務部税務課

効果的な税源涵養に向けた税収分析

基本的考え方

奈良県経済の活性化に向けて

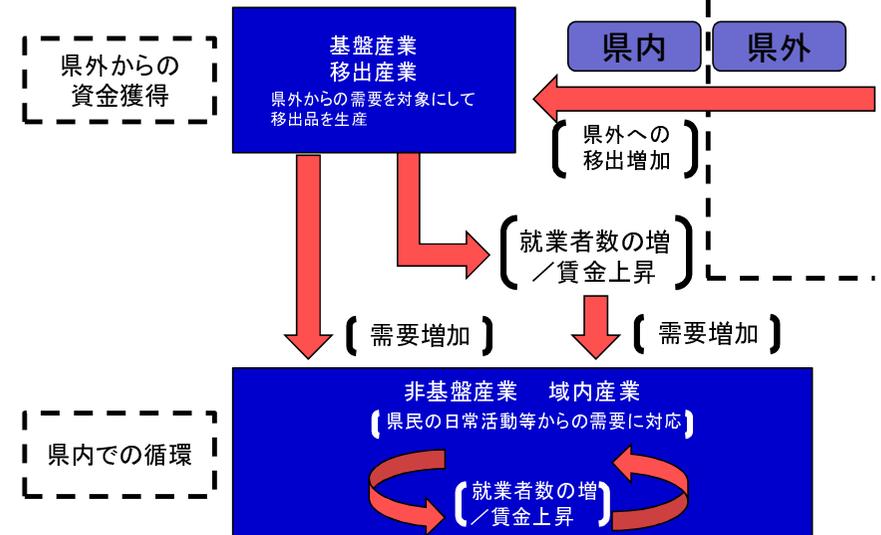
【地域経済循環】

- 地域経済活性化に向けては、県外事業者に対して**優位性**を持つ**県内事業者(基盤産業/移出産業)**によって**県外から獲得された資金**が、**県内(非基盤産業/域内産業)**で循環する経済の基本構造を構築することが重要。
- その際、地域消費の拡大を一層促進する観点からは、県内事業者の**事業収益力**に加え、**雇用吸収力**や**賃金水準**が重要。

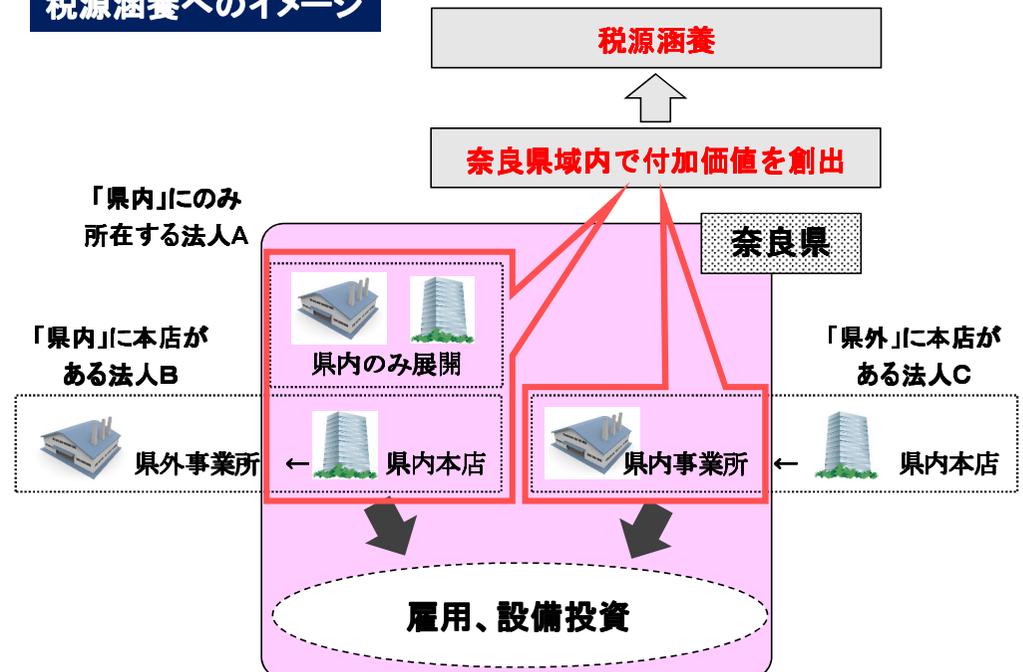
【持続的な経済活性化】

- また、持続的な地域経済活性化のためには、県内事業者が、将来にわたって**安定的に県内で付加価値を生み出し続ける**ことが重要。こうした観点から、県内事業者については、**地域志向性の視点**(地場産業等の県内本社企業か、全国展開の県外本社企業か)や、**将来的な産業競争力の視点**(製造業か、非製造業か)等も考慮する必要。
- 県内の事業所が付加価値創出に寄与していれば、**県外に本社がある事業所**(製造業の中間工程拠点や、大手小売支店など)でも県税収入には繋がる。この場合においても、**持続的な税源涵養のためには**、これら事業者の**雇用・所得創出効果**や**地域志向性**、**将来的競争力**などについて吟味が必要。

奈良県経済の可能性 ～地域経済循環の観点から～



税源涵養へのイメージ



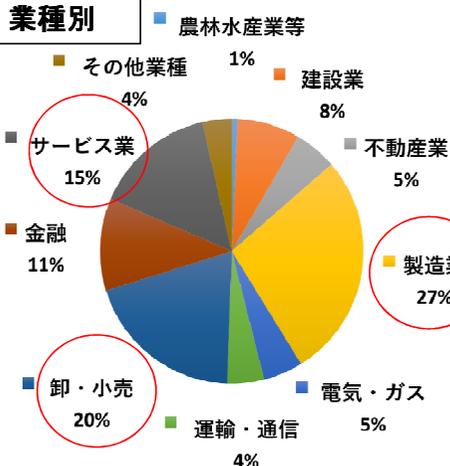
効果的な税源涵養に向けた税収分析

税収構造分析

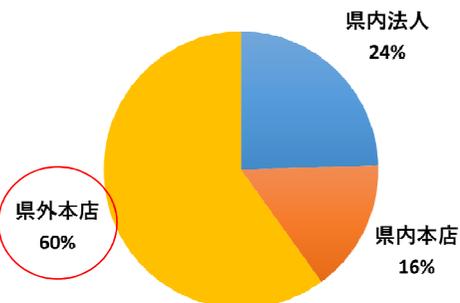
(奈良県地方法人二税)

法人二税総額: 21,864百万円
H30年度確定申告分であり、各年度の決算数値と異なる。

業種別



本店所在別

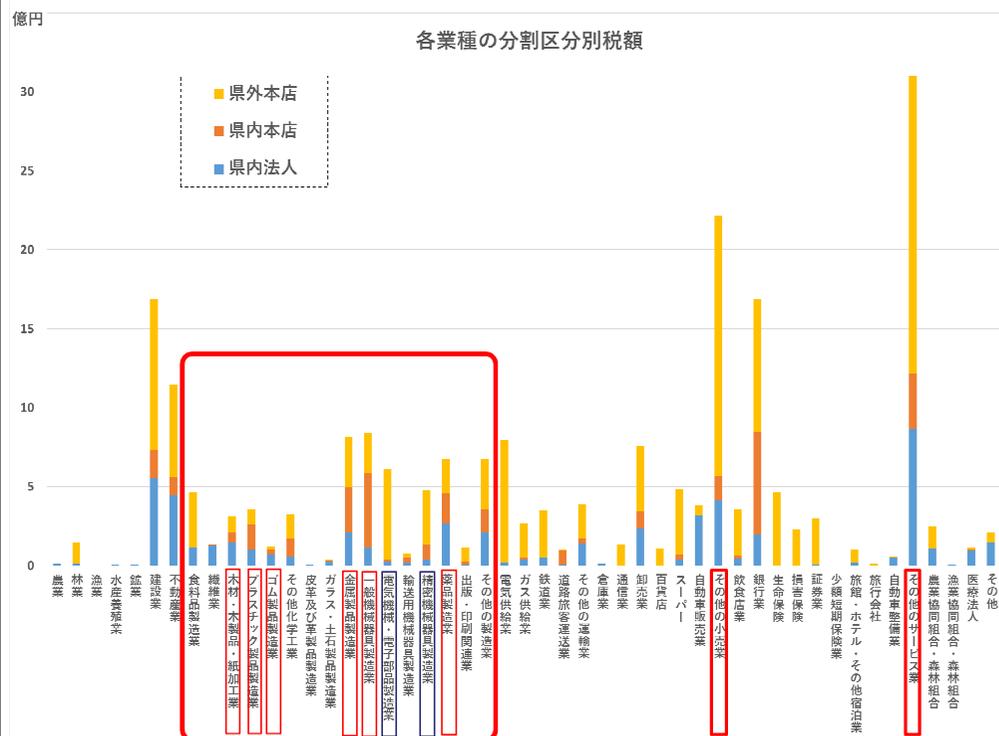


■ 県内法人: 県内のみに事業所を設置する法人
■ 県内本店: 奈良県内に本社設置、県外に事業所を設置
■ 県外本店: 県外に本社設置し、奈良県内に事業所を設置

【業種別、本店所在別の税収状況 ①】

- 業種別にみると、**製造業(約3割)**がもっとも高い割合を占めるが、卸売・小売、サービス業等の**幅広い業種も税収に寄与**。
- 本店所在別にみると、**県外に本店がある法人が分割基準に従って納める税収が全体の6割**を占める。

業種別、本店所在別



【業種別、本店所在別の税収状況 ②】

- 詳細な業種区分別及び本店所在別にみると、**税収が多い小売業、サービス業では、県外本店企業が税収の大部分を占める**。
- 製造業をみると、奈良県の**伝統的地場産業を含む木製品・プラスチック、金属・一般機械・薬品などの製造業では、県内本店企業が税収の過半**を占める。
- 他方、**電気機械・電子部品製造業、精密機械器具製造業では県外本店企業が税収の大半**を占める。

効果的な税源涵養に向けた税収分析

検討の視点

【今後の地域経済活性化・税源涵養に向けた検討の視点】

- ・ 県が民間企業を支援する際、**製造業・非製造業など業種別**に留意すべき点は何か。
(現在の支援メニュー:「優遇税制」、「立地補助金」、「制度融資」等)

雇用や税収の面で奈良県に寄与している**県外の大資本企業**について、留意点は何か。また、**県内企業**の場合はどうか。

※ 製造業のうち、伝統的地場産業等の県内本店企業については、海外技術力の向上等で事業環境が厳しい中、例えばグローバルニッチ技術の開発や新規(海外)市場の開拓など、産業競争力の維持向上に繋がる支援を講じる必要があるか。また、人手不足に対応し、円滑な事業承継や省人投資に対する支援も重要ではないか。

※ 県外本店の製造業誘致にあたっては、将来的競争力や奈良県が持つ地勢面・人材面の強みとの整合性などを吟味し、効果的・効率的な誘致促進策を講じる必要があるか。

※ 小売・サービス業等の非製造業については、高い雇用創造力を持つ一方で、その就業者による域内消費の厚み自体が小売・サービス業等の持続性の前提にもなっている。このため、近隣府県に対して競争力を持ち、域内の資金循環の回転数が高い消費構造を目指すことが重要ではないか。

- ・ 今後、**奈良にふさわしい新たな産業集積のテーマ**として適した業種は何か？ (製造業、商業・サービス業、観光産業等)
- ・ **工業団地造成や工場誘致**に当たり、**税源涵養**に資するために留意すべき点は何か？
- ・ 奈良で効果的・効率的に**付加価値創出の連鎖**を進めていくためにはどうすべきか？

現在の有力産業

機械・金属 7,155億円	食品 2,503億円	プラスチック 1,510億円
繊維 688億円	製薬 578億円	木材・木製品 402億円

出典：平成29年工業統計調査
(金額はH28製造品出荷額等)

(参考) 今後、目指す新しい産業テーマ例

新しい産業集積テーマ



【産業育成支援 ～産業クラスターの形成へ向けて～】

- ・ 県内企業の競争力向上と域内資金循環の稠密化を促進する観点からは、**産業の集積効果を一層高めていくことが効果的**。
- ・ このため、**既存の産業集積を基盤とし、奈良県に所在する企業が効果的に連携するクラスター型産業集積**を目指しているところ。

(参考) 地方法人課税の分割基準について

地方法人二税(法人事業税・法人住民税)は、製造業／非製造業によって、税収の分割基準の算定方法が異なる。
→企業誘致など税源涵養にあたっては、こうした税制を踏まえた上で、取組みを進めることが効果的かつ効率的。

「分割基準」＝課税標準を事務所等の所在する地方団体に分割する基準

- 地方法人二税は、事務所または事業所を有する法人に、その事務所等が所在する地方団体が課税。
- 法人の事務所等が2以上の地方団体にある場合、課税権の調整が必要。

非製造業

＜課税標準を決定する構成要素(分割基準)＞

$$\begin{aligned} \text{【法人事業税】} & \quad A1(\text{所得}) \times \left(\frac{B1(\text{従業者数(奈良)})}{C1(\text{従業者数(全国)})} \times \frac{1}{2} + \frac{B2(\text{事務所数(奈良)})}{C2(\text{事務所数(全国)})} \times \frac{1}{2} \right) \\ \text{【法人住民税】} & \quad A2(\text{法人税額}) \times \frac{B1(\text{従業者数(奈良)})}{C1(\text{従業者数(全国)})} \end{aligned}$$

製造業

＜課税標準を決定する構成要素(分割基準)＞

$$\begin{aligned} \text{【法人事業税】} & \quad A1(\text{所得}) \times \frac{B1(\text{従業者数(奈良)})}{C1(\text{従業者数(全国)})} \\ & \quad \text{※資本金1億円超の工場従事者は、1.5人でカウント} \\ \text{【法人住民税】} & \quad A2(\text{法人税額}) \times \frac{B1(\text{従業者数(奈良)})}{C1(\text{従業者数(全国)})} \end{aligned}$$

〔税制を踏まえた税源涵養の観点から効率的・効果的な誘致が見込まれる法人(留意点)〕

① 所得の増大が見込める(稼ぐ力がある)法人(A1,A2)

⇒ 今後の成長性等を踏まえながら業種を見極めていく必要

② 従業者の増加(雇用増)が見込める法人(B1)

⇒ 住民税等の個人所得関係税及び消費関係税への効果も期待可能

(留意点) ・全国的に人出不足が深刻化する中、従業者数の確保は今後一層難しくなる見込み

・非製造業の課題は、労働生産性(＝所得／従業者数)の向上であり、雇用の場の確保とともに稼ぐ力の向上が重要

③ より多くの事務所・事業所数の確保が見込める法人(B2)

⇒ 事務所・事業所の規模(従業者数、売上高等)に関わらず単純に事務所等の数で分割されるため、小規模でも事業所数を稼ぐことが重要

① 所得の増大が見込める(稼ぐ力がある)法人(A1,A2)

⇒ 同左

② 従業者の増加(雇用増)が見込める法人(B1)

⇒ 同左

※大法人の1.5倍換算も影響大。

(留意点) 製造業においては、海外生産の技術水準が向上する中で、国内拠点と海外拠点の差別化が進展。高付加価値化につながる高度な技術開発力と高い生産性が求められる中で、機械化(省人化)等のさらなる進展や、工場の閉鎖・統合の懸念があり、奈良における持続的な操業可能性について見極める必要

※ 県内の従業者数・事務所数(＝分子(B1,B2))が同じであれば、県外の従業者数・事務所数(＝分母(C1-B1,C2-B2))が少ない企業の方が税収上は有利。ただし、県外の従業者数等が少ない場合、所得(A1,A2)も相関して小さい傾向にあることに留意。(→ローカル展開かつ収益性が高い方が有利)